Japanese Journal of Applied Psychology
2012, Vol. 38, No. 1, 4–10

特　集

大会記念企画資料展

発達保障思想の原点と展望

—糸賀一雄のラストメッセージ「この子らを世の光に」—

◇資料展の概要

日　時：2010年9月11日(土) および12日(日) 9：00〜18：00（終日）
資料提供・展示協力：社会福祉法人大木会（滋賀県湖南市），滋賀県立近江学園
小講演：石野美也子（京都文教短期大学）
準備・運営：長崎純子（児童デイサービス和），棚橋彩香（京都大学大学院），張　貞京（京都文教短期大学）

◇企画の趣旨

糸賀一雄（1914–1968）は，京都大学文学部卒業後，小学校の代用教員を経て滋賀県の公務員として勤めた。そして，1946年に戦災孤児や障害のある児童たちを受けとめる近江学園を設立し，子どもたちの発達を丁寧にとらえた療育実践を展開した。第二次世界大戦後，わが国の社会保障・発達保障の礎を築いた人物の一人と言われている。

1947年に，「児童福祉法」が制定され，翌1948年に施行されて，わが国の公的保育・療育制度がスタートした。この法律ができて，わが国には多くの公的な児童養護施設が誕生した。近江学園は，島田療育園（小林提樹）や秋津療育園（草野熊吉）などとともに，戦後の公的な社会福祉施設の先駆けとなった施設の一つである。この資料展では，糸賀の1930年代の学生時代から1960年代に近江学園で活躍した時期の足跡をたどり，糸賀を中心とする近江学園グループの療育実践，そして現在の最先端の療育・発達研究に通じる重要資料を展示した。また，糸賀一雄の社会実践活動の展開過程，および重要な展示資料に関して，石野美也子氏（京都文教短期大学）より小講演を受けた。

大会記念企画シンポジウム

発達保障論の成り立ち・現在・展望

—近江学園における実践と研究の系譜から—

◇シンポジウムの概要

日　時：2010年9月11日(土) 9：15〜11：15
基調報告：
1）高谷　清（第一びわこ学園・前園長，現 びわこ学園医療福祉センター草津）「糸賀一雄の魂と思想」
2）加藤直樹（立命館大学，きょうされん滋賀支部理事長）「庇護授産所構想をめぐって」
3）森本　創（近江学園地域支援相談室専門員）「近江学園の現状と課題」
指定討論：
1）齋藤　昭（社会福祉法人大木会理事長）「発達保障論がどのような時代背景の中で形づくられてきたか」
2）田中真介（京都大学）「可逆操作の高次化における階層-段階理論の研究と発達保障論の形成」
企画・司会：張　貞京（京都文教短期大学）
準備・運営：長崎純子（児童デイサービス和），岸本栄嗣（京都造形芸術大学），棚橋彩香（京都大学大学院）

◇企画の趣旨

人間を対象とする実践と研究は，何を大切にして取り組まれ，どのように結び付けられる必要があるだろうか。今日，教育・福祉のさまざまな現場において，すぐに役立つ手法や手立てが求められている傾向がある。例えば障害のある子どもたちや病弱な高齢者をどのように支援するかを考えるとき，研究者はいわばハウツー方式の教育・療育方法の開発を求められて提供し，実践者はそれら即効的な方法を安易に実施して安心してしまいがちである。すると取り組み方や関係それ自体もまた表面的となる。そのような状況の中では，研究者と実践者が相互に依存し合って需要と供給のような関係となり，それぞれが本来めざしていたはずの人間尊重の最も基本的な見方・考え方が忘れ去られ，問題の意識化や対象の尊重そのものが困難となる。しかし本来，人間を対象とした教育の実践は，対象者の願いや悩みをより深くとらえ，それに総合的・系統的に応えることによって，よりよい自分に出会えるように導いていくものではないだろうか。

私たちは，自律的に周囲の仲間たちと互いに支えあい，影響しあう人間関係の中で，互いが互いを必要としあい，互いに教え導きあって暮らしている。教育実践はそのような関係の豊かさを基本とし，人間に関する諸研究は，人格形成をめざす教育実践と共同し連携しあって，人間の発達やその可能性を科学的に立証し明らかにしていく重要な役割を担ってきた。そして研究者には，研究の成果を社会に還元していくことによって，発達環境である社会的状況をよりよいものとしていく責任がある。そのような実践と研究を発展させる中で，対象者，実践者，研究者を問わず，私たちは他者と関わりあい互いに影響しあう主体であることをより深く認識し，自分や他者そして社会全体を尊重し新たに創造していく力量を形成し共有し，その財産を次世代に伝えるという重要な役割を担っている。

第2次大戦後の1946年に，戦災孤児や障害のある子どもたちを受けとめる先駆的な児童福祉施設として，滋賀県に近江学園が設立された。その創設者であった糸賀一雄は，「この子らを世の光に」という言葉を私たちに残した。糸賀のこのラスト・メッセージは，実践や研究の中で何を大切に目指していくのか，深く人間を尊重するとはどういうことなのかをひと言で示唆している。どんなに厳しい境遇にあろうとも，またたとえどんなに重い障害があろうとも，すべての人間は発達する可能性をもっている。糸賀ら近江学園の実践者らは，人間の発達の潜在的な可能性が花開いていくことに限りない期待と信頼を寄せ，ひとりの例外もなくすべての人びとに，その発達への基本的な権利を保障しようと努力した。さらには，恵まれない子どもたちに社会の側から恩恵を与える，という見方ではなく，この子たちの存在そのものが新たな社会を切り拓く光となり，社会そのものが発展する，という新たな発達保障の考え方を提起した。この子たちが提起する課題を深くとらえて社会をより人間的に豊かにしていくことが，この子たち，ひいては私たち自身の発達を尊重し保障していくことになる，との考え方である。

この発達保障の思想は，わが国で，多くの先駆的な療育施設の実践の中から育ち，多くの真摯な教育実践が相互に影響しあって形成され今に受け継がれてきた。このシンポジウムでは，糸賀一雄をはじめ近江学園が大切にしてきた教育・療育の実践と研究の系譜をたどり，人間を尊重する実践と研究の歴史的経過と現状，および今後の展望について討議した。

◇参考文献

1）糸賀一雄『福祉の思想』日本放送出版協会，1980.
2）糸賀一雄『復刊　この子らを世の光に』日本放送出版協会，2003.
3）糸賀一雄『糸賀一雄の最後の講義　―愛と共感の教育―』中川書店，2009.

◇基調報告と討議の概要

■第1報告

糸賀一雄の魂と思想

髙谷　清
（第一びわこ学園・前園長）

糸賀一雄は1914（大正3）年，鳥取市に生まれ，小学校卒業後，自由を重んじる鳥取第二中学校（現鳥取東高校）に入学した。松江高校（現島根大学）時代は，いかに生きるかに悩み，キリスト教の洗礼を受け，宗教哲学を志望するようになった。京都帝国大学文学部哲学科（宗教哲学）で波多野精一教授を中心に学んだ。大学卒業後，木村素衛（教育哲学）の教えを請う。

その後滋賀県に奉職（1940（昭和15）年），5年間の激務を経て，身体を壊し療養生活に入る。療養中に池田太郎，田村一二と語らって近江学園設立へ向け，1946年11月近江学園創設（滋賀県）となる。

1.　近江学園創設にあたって考えたこと

まちを放浪する子どもたち（戦災孤児）と障害児に，「なによりも温かく楽しい，そして腹のくちくなる家庭」を。そのことが同時に日本再建の方向を示す。愛情と情熱と思索があった。

2.　近江学園の子どもたちの姿から見えてきたもの

こころの奥底に豊かな純情をたたえている。周囲のおとなが真に味方であると感じた瞬間から生活のすべてを一変させる。生きようとする姿，人への思いやりの姿（善意と共感），成長しようとする姿。「そのまま」から「ありのまま」へ。糸賀は「光」を見る。

3.　人間の発達についての取り組み―発達保障

遅々とした発達の子に対する親や関係者の哀しみ。発達の内実の解明。「存在の類型」から「発達の様式」へ。認識の仕方の質的変化（「可逆操作」の高次化・タテ）と人・物・場面への関わりの広がり（「交換性」・ヨコ）。発達段階での編成と暦年齢での生活。発達の科学，発達の保障，発達の権利。糸賀は「発達保障」の考えを近江学園の指針とする。

4.　平和な社会

子どもたちはおとなが行った戦争の犠牲者。エリートでなく，戦災孤児や障害児とともに作っていく社会こそが，平和の発展につながる。1960年母子像「世の光」，1963年，レリーフ「友愛」完成。

5.　重症心身障害児への取り組みと深まり

1954年「杉の子組」，1957年「杉組」に改称。1961年「島田療育園」（東京），1963年「びわこ学園」（滋賀）。「不治永患」と「生きる喜び」。自己を実現する姿。

6.　自己実現と共感

「自己実現」は他者を「可能性自己」となし，自己の向上，絶対，永遠を求め，他者を破滅させるとともに自己も挫折していく（哲学科学生時代の論文）。

糸賀は，重い障害のある子と接して，そこに「人格的関係」を実感する。他者を実現する「人格的関係」であった。そこでの「共感」や「自己実現」を語る。

7.　「この子らを世の光に」

この言葉は多くの人をひきつける。この言葉で何かを感じること自体が大事なのであろう。あえて言えば，次のようなことではないだろうか。人は，この子らのなかに光を感じ，自分の中にもその光が存在することを感じる。人間と人間の「人格的関係」（自己と他者の共同・共感），「他者実現」とともにある「自己実現」があり，「愛と共感の関係」といえるであろう。

8.　時代を切り開く―社会事業と思想

糸賀は現実を座視することができなく，とりくんできた社会事業は，開拓的なことであった。そこに同志が集まり，法律が後追いしてきた。そしてその発想・思考は，社会の常識や思想を180度転回するものであった。「障害者観」，「日本の将来像」，「世の光」など，時代を指し示した。糸賀は「事上磨練（じじょうまれん）」とよく語った。これは，王陽明が説く言葉で，本当の思想・理念というものは決して日々の生活から遊離するものではなく，自らの良知をなすこと。実践哲学。

参考文献

髙谷　清『異質の光―糸賀一雄の魂と思想』大月書店，2005.
髙谷　清『はだかのいのち』大月書店，1997.
髙谷　清『重い障害を生きるということ』岩波新書，2011

■第2報告

「庇護授産所」（シェルタード・ワークショップ）構想をめぐって

加藤直樹
（立命館大学）

1. はじめに

びわこ学園の創立は糸賀一雄氏晩年における重要な課題であったが，それと並んで重視されたのが「庇護授産所」（シェルタードワークショップ）づくりであった。

糸賀一雄著作集に記載されている「庇護授産所」関係の記述は必ずしも多くない。しかし，晩年の糸賀氏と関わる機会のあった私たちは，ことあるごとに「庇護授産所」づくりの必要性と，具体化のための募金について話を聞く機会があった。

財団法人大木会の設立（1956）に際して，糸賀氏は近江学園と結びつつ二つの課題を切り拓いていくことをめざしていた。それは，知的障害の年長者の対策であり，重度重症の障害児対策であった[1)]。後者の課題の結実がびわこ学園であり，前者の課題の延長上に「庇護授産所」づくりがあった。

二つの課題は，もとより大木会の財団法人化以前からの，むしろ近江学園開園以来の課題であった。そして，児童施設である近江学園として，「卒園」後に関わる青年期，成人期のための対策として，信楽寮（1952），あざみ寮（1953），日向弘済学園（1953），一麦寮（1961）などをつくってきた。それらは，生活の場であるとともに，労働の場であった。

2. 庇護授産所づくりの構想

そうした経過を経て，なお糸賀氏が晩年に「庇護授産所」づくりの構想を描き続けたのはなぜであったろうか？

その重要な契機となったのは，糸賀氏がヨーロッパ旅行の機会を得，とりわけ，1961年2月にヨーロッパ諸国が知的障害者対策の先進国と見ていたオランダを訪問したことにあった。

そこで見たのは，障害者問題を社会全体の中で考えることを基本とし，入所施設や寄宿舎などと併設され，知的障害者の社会復帰を進めるためにつくられた特別な仕事場，シェルタードワークショップ（庇護授産所）であった。この授産所は会社や工場の簡単な下請け作業などを行い，その作業の状態を評価して，高い人は一般市民の70％くらいの週給を，もっとも重い障害者（「ほんのちょっとばかり何か形ばかりの作業に従事するのが精一杯」）は，こづかい程度の週給をもらう。「通園であって，しかも職業の訓練を受けて，さらに社会にそのまま出ることのできない人たちも，この中で働く人として生きていけるような仕組み」であり，その当時で運営のために75％は政府が保障し，残りを民間の会社，工場と結びついたワークショップ自体がまかなうものであった。それがオランダで180カ所つくられているということであった。

もっとも糸賀氏はオランダのすべてを肯定していたのではない。ヨーロッパ的な，「食えなければ保障したらいいのだ」というのではなく，知的障害者の内面性の発展を重視し，彼ら個々人の「生きがい」を大切にすべきであると述べている。つまり発達保障の場としての「授産所」を考えておられたのである[2)]。

このような経過を経て，帰国した糸賀氏は庇護授産所づくりのために奮闘される。そして，たとえば新設されたびわこ学園のほど近くに「あざみ工房」がつくられた（1963）際に，これは庇護授産所のような性格を担っていると述べている。しかし，さしあたって民間の努力でつくり運営しているけれども，「その経済的な不足が政府によって保障されないならば，どうしたらよいのか」と嘆いている[3)]。

このように，糸賀氏がめざした庇護授産所は，精神薄弱者福祉法制定（1961）後においても制度的に保障されず，存命中には実現に至らなかったというべきである。糸賀一雄著作集には，「昭和58（1983）年現在，わが国にはまだ『庇護授産』という制度的形態はないので，糸賀園長がめざされた方向は，われわれにとっても残された課題である，と考えられる。」と記されている[4)]。

3. 理念の実現 ～「共同作業所」づくりへ～

それでは，糸賀氏が構想した「庇護授産所」構想を実質的に引き継いだものは何であったろうか。それは，教育権運動と結び，養護学校義務制施行（1979）に伴って，卒業後の進路保障のために全国につくられていった「共同作業所」であるといえるのではないか。

とりわけ，1977年に結成された「きょうされん」（当初は「共同作業所全国連絡会」，のちに改称）

は，「発達保障」を基調として結成された全国障害者問題研究会（1967）の分科会から出発し，その理念を受け継いで，現在全国約2,000カ所の事業所を擁する団体に発展している。共同作業所の草分けといわれきょうされん運動をリードしてきた名古屋市のゆたか福祉会（ゆたか共同作業所の設立は1969年）は，当初から糸賀氏に学びその遺志を継ごうとしてきた。

きょうされんは，今日，作業所だけでなく，地域生活保障のための諸事業などを含む成人障害者の総合的な発達保障をめざしつつあるが，そこでは，経済的な生活保障もさることながら，それにとどまらず，障害者の内面的な充実を重視し，まさに「生きがい」をつくりだすために奮闘している。

このような共同作業所運動に対し，糸賀一雄著作集刊行会の代表であった岡崎英彦氏，同事務局長であった三浦 了氏は，困難にあった滋賀県最初の通所授産施設であり，きょうされんの結成にも参加した社会福祉法人ひかり福祉会の理事長を相次いで務められ，同刊行会の一人で，「発達保障」の呼称の提案者でもあった田中昌人氏は，きょうされん第21回全国大会（1998）の実行委員長を務められた。

この間，初めは自治体の共同作業所などへの助成施策が各地でつくられ，国も障害者福祉制度の改革を進めてきたが，わが国において，障害の重い人を含めて所得保障がなされ，働きつつ生きがいをつくりだすにふさわしい福祉制度はいまだにできているとはいえない。

政府は2013（平成25）年をめどに新しい福祉制度をつくることを言明しているが，それが経済大国といわれ，先進国の仲間として自他ともに認めるわが国にふさわしいものとなることをしっかりと見守らねばならない。

参考文献

1）糸賀一雄著作集Ⅰ 日本放送出版協会（1982）p. 142.
2）同上Ⅱ　日本放送出版協会（1982）p. 167–170.
3）同上Ⅱ　日本放送出版協会（1982）p. 85.
4）同上Ⅲ　日本放送出版協会（1983）p. 430.

■第3報告

近江学園の現状と課題
—入所児童の変化の中で近江学園として大切にしたいもの—

森本　創
（近江学園）

1.　近江学園の現況と最近の傾向

（1）学齢期児童の増加と年齢超過利用者の滞留化傾向

現在近江学園の入所定員は100名であり，2010年7月1日の入所児童は96名である[1)]。1968年に糸賀一雄が逝去し，1971年に石部地区に移転後急速に入所児童の重度化・自閉化・滞留化が進み，近江学園が創立40周年を迎えた翌年の1987年には，20歳以上の利用者が半数を超えた。その後，成人の入所施設や共同作業所の新設が相次ぎ，在宅施策の充実と相まって，年齢超過利用者が減少し，学齢期児童の割合が増加した。しかし，最近では「新たに入所施設を作らない」との方針から，行動障害のある利用者の滞留化が少しずつ進んできている。

（2）軽度発達障がい児童と被虐待児童の増加

学齢期児童の増加とともに，知的障がいが中軽度の児童の割合も増加してきた。しかし，その背景には家庭基盤の弱い児童の入所がしだいに多くなり，最近では親や家族から虐待を受けたり，生まれてすぐに施設に預けられ，児童養護施設や学校でいじめを受けた児童の入所が増加している。彼らの多くは知的障がいは軽くても，発達障がいがあり，不適切な養育環境で育ってきたために，社会性や人との関係性に大きな課題を抱えている[2)]。

2.　近江学園における取り組みと支援体制

（1）五つの生活班

これまでは性別と年齢を基本に編成してきたが，療育を主な目的とした重度障がい児童のグループと，養護を主な目的とした中軽度障がい児童のグループとを分けるべきであるとの意見もある。

（2）四つの作業科（木工科・窯業科・ワークAB）

以前に比べ養護学校高等部や高等養護学校への希望が多く，作業科は全体的に縮小傾向にある。ワークABは重度で行動障害のある年齢超過利用者の作業科であり，構造化のアイデアを積極的に取り入れている。

（3）三つの専門部

・地域支援相談室―入園や療育相談，短期入所，体験入園，実習生や施設研修の受け入れ。

・研究室―職員研修と実践研究を統一的にとらえて職員の資質向上を目指す，セミナーやケースカンファレンスの開催，実践報告集の発行と実践発表。

・自立支援室―入所児童の進路保障とアフターケア，自立支援協議会やサービス調整会議への参加。

3．近江学園の緊急課題

（1）年齢超過利用者の進路保障

関係機関との連携を進め，県立施設として行動障がいのある人たちの支援について積極的に問題提起を行うことによって，年齢超過利用者の進路保障を進める。

（2）建物の全面改築

移転後40年近く経過し，老朽化により利用者の生活ニーズと大きく乖離した施設設備の全面改築を行い，児童が安心して健やかに育っていける住環境を保障する。

（3）職員の資質向上とマンパワーの充実

実践的研究活動をさらに発展させるとともに，医師や心理職などの専門職を充実させる。

参 考 資 料

1）大会発表論文集p. 4を参照．2010年7月1日現在96名（契約50，措置46）．

2）①年齢構成，②日中支援の状況，③障害程度，④発達障害児童の状況，⑤被虐待の状況，などの最新データについては，近江学園のホームページを参照．

■ま　と　め

企画趣旨および総括

張　貞京
（京都文教短期大学）

日本応用心理学会は，研究の結果が対象者のQOLを高めていけるよう還元させる研究を志してきた。本シンポジウムは，そのような研究のあり方に，実践性，連関性・総合性，社会性を重視する観点から広く問題提起を行いたいとして企画された。

糸賀一雄は，戦後の先駆的な療育実践の中で，目の前にいる一人ひとりのために，実践と研究を深く連関させようとし，社会との関係において子どもたちを，施設のあり方を見つめ日々問い直しながら実践を展開してきた。本シンポジウムでは，この糸賀一雄の社会的活動に焦点を当て，実践の場であった近江学園で展開された実践と研究の系譜をたどり，次の三氏から話題提供を受けた。人間を尊重する実践や研究の現状と未来について改めて考える貴重な機会となった。

(1)「他者実現」とともにある「自己実現」

高谷清氏は，糸賀一雄の思想がどのような時代的背景や日々の実践と関係しながら形成されていったかについて，私たちが引き継ぐべきものは何かと提起された。糸賀の思想・理念が日々の生活と深く結び付いた実践哲学であり，「他者実現」とともにある「自己実現」であることが糸賀自身を含む社会の変革へとつながっていったとまとめている。

(2) 個々人のニーズに応え，それらを実現可能とする社会へ

加藤直樹氏は，知的障害の年長者への対策として糸賀が苦心した「庇護授産所」構想を紹介された。庇護授産所は，生産性重視のとらえ方でない，知的障害者の内面性の発展を重視し，彼ら個々人の「生きがい」を大切にすべき場所として構想されていた。それを私たちがどのように引き継ぐべきかについて提起された。

(3) 糸賀思想を引き継ぐ近江学園の現状より

森本創氏は，時代的変化に沿って見られる近江学園の入所児童の変遷をもとに，現在の近江学園が抱える現状と課題について提起された。近江学園は近年，時代の変化や障害種別または地域のニーズ，虐待のような厳しい親子関係などに応えてきた。糸賀の実践の場でもあった近江学園であるが，糸賀思想が方法論でないだけに，職員たちにどのように伝え，実践に結び付けるかが難しかった。経験主義的な方法論に依存せざるを得ない時期もあったと報告された。

これらの報告から，私たちの実践や研究が結果を対象者に還元し，その生活や人格発達を豊かにしようと努めることで，私たち自身の自己実現をも導かれていることに気づかされる。教育実践は，実践者と対象者の1対1関係で終わることはなく，また，当該の療育施設の中だけで完結されない社会的な広

がりと歴史的な流れの中にある。教育に関わる者として，世界でそしてわが国で最先端の教育・療育が発展してきた歴史に学び，また広く私たちを支えている社会をよりよくするために，社会にそして自分自身に働き掛けていく必要性があることを再確認することができたように思われる。

糸賀一雄は，障害の程度にかかわらず一人ひとりの発達への願いをとらえ，願いに応えて，既存の方法や施設条件に対象者をあてはめて束縛するのではなく，対象者の発達要求をもとに既存の方法や社会的諸条件を日々変革していった人物であった。その基本となった人間観・発達観，そしてその具体的な構想とを，これからの国際社会でわが国の療育・教育においていかに受け継いでいくかも課題である。

思想・理念を正しく理解し実践することは容易なことではない。具体的な方法論が構想され実践されなければ分かりにくいことも事実であろう。実践と研究に関わる者として，深く人間を尊重するまなざしを持ち続けるとともに，個人として，集団に向けて，社会に向けて働きかける弛まない努力を続けていきたい。それが，自分自身を，そして同じ仲間としての人間を広く尊重し信頼し未来を期待する力につながっていくのではないだろうか。

参考文献

糸賀一雄 2003 この子らを世の光に（復刊版）日本放送出版協会（初版は1965年，柏樹社）.

滋賀県立近江学園 1996 消シテハナラヌ世ノ光　近江学園創立50周年記念誌　滋賀県立近江学園.